発言順位	７番

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和　６年　６月１１日

三島市議会議長　　堀江　和雄　　様

三島市議会議員　　１９番　　岡田　美喜子

質問事項１	スポーツ推進による健幸都市づくりについて

具体的内容　三島市は、「スマートウエルネスみしま」として“健幸”都市の実現を目指し、「運動・スポーツ」を重要な柱の一つと捉え、スポーツ基本法を基に「三島市スポーツ推進計画」を策定し、今年度は計画期間の最終年を迎えている。

この計画では、スポーツによる健幸都市づくりや暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進、次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備が掲げられ、成人のスポーツ・運動の週１回以上の実施率を2025年度65%以上に目標値を定めて取り組まれている。

目標達成のため、三島市スポーツ協会をはじめとした各種スポーツ関係団体と連携し施策の推進を図っているが、「スポーツ推進団体に所属しても役割りや立ち位置がわかりにくい」「スポーツを推進しているのに年々予算が削られている」など不安の声を聞く。

スポーツ推進のための人材育成や環境整備について伺う。

１　成人のスポーツ・運動の週１回以上の実施率向上の現状と取り組みについて

２　三島市スポーツ推進委員の役割りと活動について

３　自治会・町内会と体育振興会との連携と担い手不足への対応策について

４　自治会・町内会で選任される体育委員が担う役割りについて

５　スポーツ推進のための人材育成について

６　学校施設開放の施設整備と利用促進について

７　学校施設開放事業における各学校のスポーツ用備品・用具の維持・管理について

８　市民体育館のスポーツ用備品・用具の維持管理と貸し出しについて

質問事項２	ごみ集積所のカラス対策について

具体的内容　ごみ集積所がカラスに荒らされて困るという相談が相次いでいる。また、子どもたちの登校時間帯に50羽近いカラスが集団となって飛び回る様子も散見される。

カラスによる被害は、ごみ集積所の散乱や鳴き声などの騒音、カラスの糞による汚染など様々です。また、繁殖期の３月から７月にかけては、卵を守るために人を威嚇することもあるといわれ、カラスによる被害が懸念される。

野生のカラスの捕獲や殺生は鳥獣保護管理法により禁止されているが、国や自治体から「有害鳥獣捕獲の許可」を受けている団体は捕獲が可能とされている。三島市の取り組みを伺う。

１　カラスによる被害状況と駆除状況について

２　ごみ集積所を荒らすカラス除けの取り組みと補助金について

３　家庭でできる対策の周知について